

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：みどりさくら保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：岩淵 美紀	定員（利用人数）： 定員： 60名 （利用数：63名）
所在地：〒226-0025 横浜市緑区十日市場町1258-86	
TEL：045-984-8582	
ホームページ：http://www.kazuefukushikai.jp/ai/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2005年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 和枝福祉会	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員： 12名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士： 23名
	栄養士： 1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室（4）、事務室、調理室、休憩室、ホール
	（設備等） 幼児用トイレ（4）、職員用トイレ（2）、多目的トイレ、プール

③理念・基本方針

【保育理念】

- ・子供が主体となり、「遊ぶこと、食べること、体を休めること」など充実した日々の生活を身につける
- ・保護者とともに子どもの成長を見守り考え、関わる
- ・子供の人格を尊重し、安心できる環境の中で生きる力を培い、愛される喜びを感じながら、自立へ向けて育む
- ・環境を整えることで、主体的に遊ぶことができるようにする

【保育方針】

- ・乳児期は信頼される大人から、愛情をもらい生理的欲求を十分満たし、情緒の安定を図り健やかに成長することを目指す
- ・幼児期は、毎日の生活の中で基本的な生活習慣を身につけ自信や意欲につなげる
- ・遊びを通して、物や人に出会い関わることで、心豊かな感性を育てる
- ・散歩や戸外遊びを多く取り入れ、自然に親しみながらたくましい身体を作る
- ・保護者と保育士がいつでも話せる環境を作る

④施設・事業所の特徴的な取組

体操・音楽・造形・太鼓など、外部の専門講師による活動を取り入れています。
散歩など戸外遊びを積極的に行い、体を思い切り動かしたり、自然に触れたり、動植物との関わりを多く持つなど、命の大切さを子どもたちが理解できるよう保育にあたっています。
食事は、ランチルームを設け、子どもたちが自分で配膳することで、食べる量を知ることができるようにしています。
3～5歳児は、異年齢保育を行い、「家族」のような少人数グループでの関わりにより、思いやりの気持ちやお互いの考えを尊重し合える関係性を育まれるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月20日（契約日） ～ 令和3年4月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)子どもたちの主体性を尊重した保育を実践しています

職員は、子どもの年齢や発達状況に応じて基本的生活習慣が身につくよう、子どもの意欲を大切に声かけを行い自分でできるところまで見守りながら、援助にあたっています。遊びから食事への切り替えの場面では、子どもが自分で考えておもちゃを片付けたり、食事の準備を行ったりできるようにしています。

子どもたちは、ありのままの自分を受け入れてもらうことで、自己肯定感を育み、様々な活動を自信を持って行いながら、伸び伸びと園生活を送っています。

2)異年齢保育を効果的に取り入れています

2歳児が幼児クラスと一緒に散歩へ出かけたり、0、1歳児は2つの縦割りグループに分かれて一緒に遊んだり、年齢に応じて異年齢の交流を取り入れています。3～5歳児クラスでは、「家族」のような小人数の縦割りグループを作っています。、大きい子が小さい子の着替えを手伝ってあげたり、小さい子が大きい子の振舞いを真似するように食事の準備を一緒にしています。

思いやりやあこがれの気持ちを持ちながら互いを尊重し合う関係性が自然と育まれています。職員は、子どもたちが自分で考えながら行動したり、子ども同士で協力し合う姿を見守りながら保育を実践しています。

3)子どもたちが遊び込める環境構成を工夫しています

各保育室には、年齢や発達に応じた玩具や絵本が準備され、子どもたちが自分で選んで取り出したり、片付けしやすいように配置しています。幼児クラスでは、遊びの内容ごとにコーナースペースを設定したり、秘密基地のようなロフトを設置するなど、子どもたちが自分のやりたいことを見つけて思い切り遊び込める環境づくりを工夫しています。

職員は、子どもたちの様子を報告し合い、子どもたちが興味・関心を持って十分に遊び込めるよう、より良い環境整備を旨として取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1)職員が参画した事業計画の作成

法人では、中・長期的なスパンで計画や予算案を策定しており、園長が園としての単年度の事業計画を策定しています。今後は、園が実施している様々な活動について、職員間での意見交換を行いながら、課題や問題点の解決に向けた具体的な取り組み内容と到達目標を設定することが求められます。園としての中・長期事業計画と単年度の事業計画を策定し、職員が主体的に園の運営に参画する体制を構築していくことが期待されます。

2)総合的な人事管理システムの整備

法人の人事基準に則り、人事考課が実施され、職員個々の研修課題に沿って教育・研修が行われています。さらに、職員個々の目標項目の適切な設定及び到達度の確認を行う目標管理システムの構築や新任職員に対するOJT研修の体制整備などの取り組みを計画的に実施することが求められます。法人の理念・方針に基づいた「期待する職員像」を明確に示したうえで、職員が自らの将来の姿を描くことのできる総合的な人事管理の仕組みを確立されることが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて、多職種との話し合いを通し、保育士だけでは気づけないことに気づけたと思います。

できている所でも、保護者へのアピールの仕方が足りない部分があったことに気づきました。今後はお便りや掲示の時に日ごろから取り組んでいることや、大切にしていることなど折に触れて積極的に伝えていこうと職員とも話しています。保育運営では、事業計画等全職員と話し合い、どこに力を入れていきたいのか、今後自分たちの保育園をどのような園にしていきたいのかなど、話し合うことで職員が意識を高く持つことができると感じました。

第三者評価を踏まえて、改善点や気づきなどを職員と共に変化させつつ、大切にしている所のあらためて確認することができたらと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり